

## 鉛製給水管取替工事助成金制度の開始について

岩国市水道局では、漏水を防止し、安全・安心な水道水を安定的にお届けするため、鉛製給水管（以下「鉛管」という。）の解消を目指しています。残存する鉛管について、令和5年度から本制度を実施し、お客様に取り替えていただく際の工事費の一部を助成することで鉛管の解消を推進していきます。

### 助成対象

岩国市水道事業における給水区域内において、施工する給水装置工事が対象となります。

ただし、次に掲げる要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 岩国市水道局指定給水装置工事事業者が施工する工事であること。
- (2) 配水管の分岐から第一止水栓までに使用されているすべての鉛管を、岩国市水道局指定の材料に取り替える工事であること。
- (3) 助成金の交付を受けようとするものが水道料金を完納していること。

### 助成工事範囲

配水管の分岐から第一止水栓までとなります。

### 助成金額

対象となる工事1件につき、鉛管の取替延長に応じて、15万円を上限とした助成を行います。

※質問等がございましたら、岩国市水道局 工務課 給水係（0827-22-1198）へお問い合わせください。

